

# 平成十九年度事業計画及び予算

## ▽平成十九年度事業計画△

本協会の寄附行為に基づき、平成十九年度の事業計画は次のとおりである。

### 1 鑑賞研究事業

(1) 本部主催鑑賞研究会

八月、十二月を除き、毎月第二土曜日に鑑賞研究会を開催し、刀剣・

刀装具類の鑑賞研究を行う。

(2) 支部主催鑑賞会

支部の要請により、本部職員等に

よる講師の派遣及び本部所蔵等の刀

剣類を貸し出し、支部会員に鑑賞・

研究等の指導を行い、併せて本部と

支部間の連携を図る。

### 2 講習会及び研修会事業

(1) 作刀・研磨・鞘・鍔・柄巻・彫金・

鍛冶研ぎの各技術の向上と技術保存

を図るために、各種の美術刀剣製作

技術保存研修会を実施する。

① 刀職技能訓練講習会を六月二十六

日より二十八日の三日間、備前長船刀剣博物館において、講師は各刀職の無鑑査より選定し、講習生は原則として刀職についている者、または目指す者より募り実施する。

② 第四十回刀剣研磨・外装技術研修会を八月二十九日より九月一日の四日間、刀剣博物館において、講師は

各刀職の無鑑査より選定し、特別研修生・研修生・聴講生を原則として

刀職についている者、または目指す

者より募り実施する。

③ 第二十五回作刀技術実地研修会を

九月下旬、島根県仁多郡奥出雲町の

「日刀保たたら鍛錬道場」において、

講師は刀職の無鑑査より選定し、特

別研修生・研修生・聴講生を原則と

して刀職についている者、または修

業中の者より募り実施する。

(2) 文化庁主催で島根県仁多郡奥出雲

町の「日刀保たたら鍛錬道場」にお

いて開催される平成十九年度美術刀

剣刀匠技術保存研修会（九月下旬の予定）に、協力事業として講師の派遣及び施設を提供し、支援する。

### 3 審査公開事業

(1) 保存刀剣及び特別保存刀剣等の審

査を八月と九月を除き、刀剣と刀装

刀装具を隔月に審査し、その台帳を

作成する。

(2) 第五十三回重要刀剣等審査の受付

を九月三日から五日に行い、申請さ

れた物件の審査・指定を行い、その

台帳ならびに図譜を作成する。また

新たに指定されたものを「第五十三

回重要刀剣等新指定展」として刀剣

博物館において十月下旬より十二月

二日の間、展示する。

(3) 新作刀ならびに彫金・刀身彫の各

技術の振興のために平成十九年新作

名刀展の出品作を公募し、四月十八

日から二十日の三日間受け付けし、

申請された作品を審査し、入賞・入

選を決定する。

表彰は六月五日に行い、刀剣博物館において六月五日より七月八日の間、入場無料で公開する。

(4) 刀剣研磨技術・外装技術の向上と奨励を図るため、第土六十回刀剣研磨・

外装技術発表会の出品作を十一月九

日締め切りにて公募し、申請された

作品を審査し、入賞・入選を決定す

る。

表彰は十一月三十日に行い、刀剣

博物館において十二月四日より二十

三日の間、入場無料で公開する。

### 4 伝位に関する事業

各支部より申請された伝位の申請

者の審議を五月に伝位審議委員によ

り行い、理事会に答申し、適格者に

対する伝位の授与を行う。

### 5 刀剣博物館事業

(1) 刀剣類の平常展示及び特別展示を

行う。

(2) 刀剣博物館の管理・運営を行う。

(3) 刀剣博物館の運営基金ならびに刀

6 会誌『刀剣美術』の発行事業

会誌『刀剣美術』を毎月発行し、各種研究の成果の発表と刀剣・刀装具等の美術的・学問的な研究鑑賞の普及ならびに情報公開のために、これを会員に配布する。

7 資料の整備及び活用事業

(1) 刀剣・刀装具等に関する文献及び参考資料の収集につとめ、研究者の利便を図る。

(2) 資料室を会員の利用に提供する。

8 寄託事業

刀剣、刀装、刀装具及び、甲冑、武具、文献等の寄託に応ずる。

9 たたら事業

(1) 選定保存技術（たたら吹き）の後継者（村下）の養成のため、たたら国庫補助による村下養成講習会を一月下旬に開催し、また玉鋼の製造（たたら操業）を一月中旬より二月初旬に行う。

(2) 製造した「日刀保たたら」による玉鋼を五月下旬より刀匠に分与し、その使用を指導する。

(3) 玉鋼の品質研究を図る。

(4) 玉鋼の備蓄を図る。

10 地区大会事業

東海地区大会（十月二十一日）開催に際し、本部職員等による講師の

派遣及び本部所蔵刀剣等を貸し出し、鑑賞・研究等の指導を行い、支部の事業を支援する。

11 修理事業

刀剣等の保存上必要な研磨・白鞘・鍔・柄巻・外装等の修理等について適切な指導を行う。

12 協会所属団体等に関する事業

(1) 刀匠会主催の「東急本店現代名刀展」を後援する。

(2) 文化団体及び各種同好会との提携を図り、広く文化の向上に寄与する。

13 その他の事業

(1) 都道府県における刀剣類登録につ

いて全国各地の会員を通じて、趣旨の徹底と業務の遂行に協力する。  
(2) 刀剣関係法規の周知徹底を図る。  
(3) 会員の増加に努める。  
(4) その他、本協会が必要と認めた事業を行う。

平成19年度 予算総括表

(単位：円)

〔収入の部〕

会計別 科目	一般会計	たたら特別会計	合計
寄付金収入	300,000	0	300,000
補助金等収入	1,600,000	2,650,000	4,250,000
会費及入会金	339,500,000		339,500,000
基本財産収入	17,500,000		17,500,000
事業収入		20,000,000	20,000,000
特定預金収入	3,000,000	10,000,000	13,000,000
諸収入	37,300,000	50,000	37,350,000
前期繰越金	70,000,000	2,000,000	72,000,000
合計	469,200,000	34,700,000	503,900,000

(単位：円)

〔支出の部〕

会計別 科目	一般会計	たたら特別会計	合計
人件費	193,000,000	6,750,000	199,750,000
管理費	47,520,000	2,835,000	50,355,000
事業費	185,700,000	17,452,000	203,152,000
養成研究費		3,499,000	3,499,000
予備費	10,000,000	1,000,000	11,000,000
次期繰越金	32,980,000	3,164,000	36,144,000
合計	469,200,000	34,700,000	503,900,000